

神栖市都市計画マスタープラン（素案）に関するパブリックコメント
主な意見と市の考え方

1 意見募集期間 平成 30 年 11 月 15 日（木）～12 月 14 日（金）

2 意見提出者数及び意見等件数

提出者数 1 名

意見等件数 3 件

3 意見の内容と市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	<p>知手中央地区を通る主要道路は東部コンビナート方面、南海浜方面、波崎工業団地方面と、業務用大型車の交通量が激増しており、朝夕の交通渋滞解消には、交通安全の観点からも早期にベルコン通りの 3 車線化。並びに波崎工業地帯へのバイパス道路の新設を切に希望します。</p>	<p>都市計画マスタープランは、まちづくりの長期的・総合的な将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた基本的な方針を示すことを目的としております。</p> <p>いただきました貴重なご意見は、今後、所管部署において施策を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>うずもコミュニティセンターは利用者が大変多く、駐車場の不足は長きにわたり課題です。また、多目的ホールは特に利用者増で混雑しております。夏期には空調の設備が整っていない為に、東町公民館を利用する団体も多く見られ区民との利用バランスを保つことが必要です。そこで、うずも図書館の機能を、H31. 3 月に閉園が決まっているうずも保育園を、リニューアルし図書館と（児童館）として、利活用することを提案します。旧図書館は空調整備済みなので、多目的ホールとして活用する。</p> <p>東町地区は転入も増加傾向にあり、就学前の子育て世代には環境整備は欠かせないとおもいます。</p>	
3	<p>知手中央 8, 9, 10 丁目には公園がありません。都市公園法に元づく整備を期待します。</p>	